

2025.9

秋田県暴追センター

Joho

No 268

発行 (公財) 秋田県暴力追放運動推進センター (旧 暴力団壊滅秋田県民会議)

〒 010-0951 秋田市山王四丁目1-5

018-824-8989 FAX 018-824-8990

冷静に考えましょう。その警察官本物ですか？度々、偽警察官から詐取される事案が報道されていますが、同様の事案が次から次へと発生しています。自宅の固定電話や携帯電話宛に警察官を名乗り「あなたの口座が犯罪に使われている」「あなたの携帯電話が不正に契約された」「あなたは逮捕される」などと不安を煽ったり、テレビ電話映像を使用して偽の警察手帳や逮捕状を見せてくるケースがあります。しつこいようですが、冷静に考え自信満々で答えましょう。「これから受持ち区域の警察官に確認します、詐欺ですね」そして確認して下さい、詐欺だと！

公益財団法人 秋田県暴力追放運動推進センター

◎特殊詐欺の概要について(警察庁発表・令和7年5月末時点)

1 警察官をかたり捜査(優先調査)名目で現金等を騙し取る手口の特徴

- 犯行に利用された電話番号の多くが「+1」から始まる国際電話番号
- 自動音声ガイダンスにより電話をする手口が目立つ
- 末尾が「0110」の電話により実在する警察署等の電話番号を偽装して表示する手口
- 警察手帳を示すなどして信用させた上「**身体検査をしなければならない**」などと告げて裸になることを要求するなど20歳代、30歳代の女性が被害の中心となる性的な被害を伴う手口

- 警視庁の**偽サイト**に誘導して被害者の氏名が記載された「逮捕状」と書かれた書類を示す手口
- 被害者に「身の潔白を晴らすため」という理由でスマートフォンを新規契約させたり、スマートフォンを送付するなどしてSNSのビデオ通話で金銭を要求する手口

【事例】

スマートフォンを持たない被害者の自宅の固定電話に、総務省を名乗る男から電話があり「あなた名义の携帯電話から大量の迷惑メールが送信されている」等と言われた。その後、警察官を名乗る男から、身の潔白を晴らすためにスマートフォンを新規に契約するように指示された。スマートフォンを新規契約後に、指定された口座(インターネットバンキング)に現金約6,300万円を振り込んだ。

【注意点】

警察は●SNSで連絡することはありません。●警察手帳や逮捕状の画像を送ったり、テレビ電話で見せたりすることはできません。●ウェブサイト上に氏名を記載した逮捕状を掲載することはできません。●スマートフォンをの契約を求めたり、一般人の方と連絡を取るためにスマートフォン送ることはできません。

【騙されないための対策】

- 警察官を名乗る者から電話で捜査対象となっていると言わされた場合は、一旦、電話を切って警察相談電話(#9110)にご相談下さい。
- それ以外の場合は、電話をかけてきた警察官の所属や名前を確認の上、一旦、電話を切り、御自身で警察署等の電話を調べるなどして御相談下さい。**(相手が教えた電話番号には絶対に電話しない)**
- 携帯電話は、国際電話の着信規制が可能なアプリの利用が有効です。
- 固定電話は、国際電話の発着信の休止が有効です。誰でも無償で休止できる国際電話不取扱受付センターに申込ができます。